



地域包括支援センターって どんなところ？

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーがいます。

地域の高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送り続けるために、高齢者やその家族に対して総合的な相談・サポートしていくところです。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどが専門性を活かし、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から支援を行っています。わたしたち社会福祉法人うねび会は、橿原市から委託を受け、橿原市北エリアを担う地域包括支援センターを設置しています。

担当エリア



お問い合わせ先

TEL.0744-20-3366

FAX.0744-22-8866

✉ info-houkatsunorth@unebi.or.jp

営業日：月曜日～金曜日

営業時間：午前8時30分～午後5時15分

休日：土・日・祝・年末年始
(12月29日～1月3日)

所在地

〒634-0811 奈良県橿原市小綱町11-7
(ぼれぼれ八木西スクエアの2階)



橿原市地域包括支援センター
北エリア

橿原市地域包括支援センター北エリア



<https://houkatsu-north.unebi.or.jp/>



橿原市
地域包括支援センターへ

北エリア

高齢者のみなさんのお困りごとの相談は



地域包括支援センター 4つの業務

介護予防ケアマネジメント

要介護にならないように
介護予防支援を行います



総合相談

必要なサービスや
制度を紹介します



権利擁護

成年後見制度活用の
サポートや虐待防止への
取り組み



包括的・継続的ケアマネジメント

地域ケア会議の開催や
ケアマネ支援など



檀原市民の皆さまの
「自分らしく暮らし続けたい」の思いに応えます。

自立して生活できるよう 支援します

要支援1・2と認定された方への介護予防プランを作成します。(指定介護予防支援事業所) 支援や介護が必要となるおそれの高い方や自立して生活したいと思う方に、檀原市が行う介護予防事業と連携して支援します。

(介護予防・日常生活支援総合事業)

気軽に私たちにご相談ください

保健師
社会福祉士
主任ケアマネージャーなど



地域包括支援センター

高齢者の皆さんの 権利を守ります

高齢者の皆さんが安心して暮らせるように権利を守ります。成年後見制度の利用についての相談や手続きなどを支援します。

高齢者虐待の防止、早期発見、把握に努め対応します。気になることがあれば、一人で抱え込んだり悩まずに、まずご相談ください。通報の秘密は守られます。

福祉に関する相談に対応します

高齢者やその家族、近隣にお住まいの方の介護・福祉などの相談に対応し、内容に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげていきます。守秘義務は厳守します。

さまざまな面からサポートします

高齢者の皆さんを支える地域のケアマネジャーの支援や、高齢者の方がより住みよい・暮らしやすい地域とするために、さまざまな機関とのネットワークを構築していきます。